

電話法律相談で 震災被災者支援

宗派顧問弁護士が対応

宗派は、熊本地震と宗務所休日を除く)、東日本大震災の被災者宗派顧問弁護士2人が法的に支援するた担当する。期間は来年3月末まで。原子力発電、電話法律相談を行 3月末まで。原子力発電している。月曜日から 電所に関連する相談は金曜日の午前10時から 受け付けない。午後5時まで(祝日、相談は、所務部(法

制担当)に電話で申し込む。相談の概要などを確認した後、担当が対応弁護士を紹介する。受け付けた場合は初回30分、2回目30分の相談料が無料。なお、通話料は相談者負担。詳細は所務部の法制担当 ☎075(371)5181。